

サ
ロ
ン

出会い ふれあい 助け合い



あべの

NO 65

社会福祉の クオリティ・オブ・ライフ



サロン・あべの十月の出会い

ようやく秋らしさが増してきた十月十九日(土)午後一時～四時、育徳コミュニティセンター研修室において、大阪府立大学社会福祉学部助教授の定藤丈

弘先生を招いて「社会福祉のQOL」というテーマでお話を伺った。

クオリティ・オブ・ライフ(QOL)ということばは、経済の分野では、物質的な豊かさを

追求することから心の豊かさを求めることの重視に転換することによって「生活の質を豊かにする」ことをめざすという概念で捉えられている。

社会福祉のQOLという場合には「重度障害者の自立」をめざすことを中心にした概念として使われている。「ADLからQOLへ」というスローガンにみられるように、日常生活の自立(ADL)だけを自立とするではなく、もっと有意義な生活を獲得する「人間的復権」をめざすことがQOLの基本的な考え方である。

例えば、衣服の着替えを二時間かけて自力でやり、そのために時間がなくて外出できない人と、人に手伝ってもらって十五分を着替えて仕事や活動に出かける人を比べてみると、ADLの観点で見れば前者の方が自立しているといえるかも知れない。しかし、有意義な生活という点では必ずしもそうではない。ど

ちらを選ぶかは個人の選択の問題であるが、身辺的自立を基本にした人間的尊厳の捉え方を變えて「依存による自立」を理解するという発想の転換が必要なのである。

自立の条件として大切なことは、まず障害者の自己決定と選択が確保されるということである。これは自立生活に不可欠な介助者との関係において、介助者を自らの意志で管理し、良い人間関係をつくることであるが、そのためには自らの生活を自己管理できなくてはならない。また、さまざまなサービスの提供

を受ける専門家に対しても、自立した対等な関係をつくっていくことが必要であるが、これは消費者の立場からサービスの運営に参加するということである。障害者自身が障害者の相談に応じるピア・カウンセリングも自立の意識を高めるとともに障害者の社会参加の場、働く場として重要である。

自立するためにはリスクへの挑戦ができるかどうかが大きな要因となる。親の丸がかえの考え方が自立の妨げになっているのであり、失敗を恐れず、失敗を積み重ねることによって自立

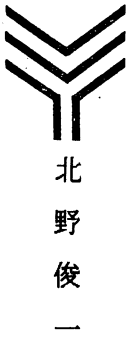
が獲得されることが理解されなければならぬ。もちろんそのためには安全管理を徹底して行うことは当然のことである。QOLを実現していく上で最も重要なことはひとりひとりのライフスタイルを確立するということである。決まりきった型にはまることをやめて、その人なりの個性のある生活をめざしていかなければならない。職業的能力を人間の評価の尺度としてきた一般的な考え方が重度障害者に自立の大きな壁になってきたことに挑戦して、あえて働くことを拒否することもそのひ

とつの考え方である。働くことが自立生活を制限するものであれば、より可能性のある生き方を追求することもQOLの実現のためには必要なのである。

定藤先生には、当日お体の調子が良くない中で、ユーモアを交えながら予定の時間をオーバーして熱心なお話をいただいた。このお話をもとにして十一月出会いで自分自身のQOLを考えたいこととして閉会した。
この日の参加者は二〇名。司会は原田仁(まともも原田)



思いつくまゝに



北野俊一

「クオリティ オブ ライフ」に関して、書いてくださいとの御依頼。しかし、大正世代で小学校卒だけの私には、恥ずかしながら何のことやらサッパリ。娘に聞くと「生活の質の向上という意味や」と一言。

れでは情ないが益々判からない。あまり考えたこともないテーマだが、自己流解釈で取り敢えずペンを執ることにしよう。さて、生活の質ということだが、それは物と心に区分出来るのではないだろうか。

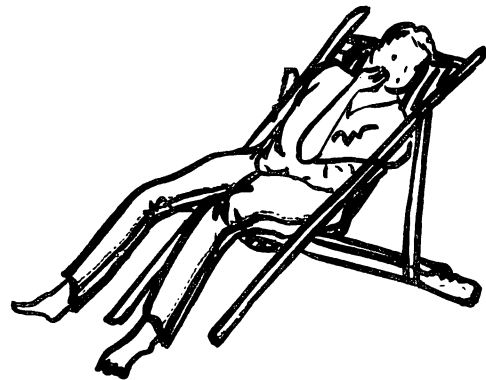
誰しも家電製品の完備した兎小屋ではない家に住み、最新のファッションを着て、グルメとやらで食べ歩く、そんな夢をコーマシャルが目から耳から入り乱れ「あれもほしい。これもほしい。」でも物をいくら揃

えても、美食の限りをつくしたとしても、それが生活の向上とは言えないでしょう。

人の慾望は限りありません。大和の山の辺の道の村はずれの小さな寺の脇にリ何不足、生れた時は丸裸、今在るものをありがたく……云々リと書いてありました。

匆、今の世は高齢化社会へと進んでいきます。私も二度の定年を過ぎリ年金リとやらも頂く立派な？老齡ですが、頭が弱いせい、か、それとも体が丈夫な為か、全くその意識が無く、元気で働いております。でも離ては忍び寄るであろうリ老いリに立ち向うことは常に考えております。「美しく老ゆる」とかの言葉がありますが、それは心（氣持）の豊かさの表現ではないでしょうか。

生涯教育とかいわれていますが、趣味とか教養を身につけることは、老醜からへの逃避ともなると思っております。カルチャーセンターとやらも良いでしょう。多くの人に接する機会を作る、いわゆるリふれあいリは年齢を重ねる程大切なことと思っております。ですが、そんな暇もお金も無かつて、また私の様に無学、無教養であっても、それなりに今よりも少しでも向上心を持つことだと思います。知ることであり、



識ろうとする心こそ常々持っておりたいものです。

生活の合理化、利便性は必要なことですが、物を買わねば、資本主義経済は成り立ちません。唯、自分の力の範囲内で収めるべきだと思えます。昭和初期の俳人僧に種田山頭火という人がおりました。寺もなく家もなく金もない乞食坊主でしたが、自然を愛し、人を愛し、動物を愛したその句はどんなの中での幸福そのものでした。

おしらせ

十二月の出会い

日時 平成三年 十二月 七日(土)

午後一時～四時

場所 幸分ホール

(育徳園Ⅱいつもの研修室の北向側の建物Ⅱ三階、スロープ・車椅子トイレあり)「大阪市阿倍野区阪南町五―十二―五」

内容 「ジングルベルが聴こえたら

今年もHAPPY Xmas!

ゲスト

「アンサンブル・ひまわり」

会費 一〇〇〇円(プレゼントを含む)

申込 十二月三日迄

問い合わせ TEL・06-691-1028 (富田慶子)

井 感謝 します 井

カンパ・冊子・はがき・バザー用の品等
ありがとうございます。

お礼を申し上げます。

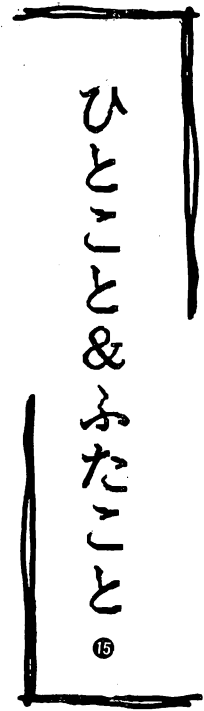
十月のカンパ 金六、〇〇〇円

秋野富美子、小倉寛一、金子花江、

齊藤良造、中野君江、松田峰子、

丸山寿美子、 匿名二名様(敬称略)

ナンパいの



大阪市リハビリテーション市民講座

その一

十月十九日、二〇日「サロン・あべの」の例会を今回はパスさせてもらって、長居の身障者スポーツセンターで開かれた「大阪市リハビリテーション市民講座」に参加した。

今回のテーマは「バリア・フリー」の社会をめざして」。

「バリア・フリー」？、このなじみのない横文字を自分なりに解釈してみようと考えながら会場に入り、受付で渡された冊子に目をやる。

何のことはない。その一ページ目にちゃんと「バリア・フリー」について解説の一文が載っていた。やはり主催者の方々もいろいろと気を使ってきている。

いけない事かもしれないが、無断で一部をここで引用させてもらう。

「バリア・フリー（「障壁のない」という意味）……聞き慣れない言葉かもしれませんが。「バリア・フリー」とは、障害のある人も、ない人と同じように社会参加をすすめていくときの基準となる考え方で、物理的に障壁のない状態をさしています。例えば、建物が、入口や内部に段差がなく、エレベーターが設置され、車椅子利用者単独でも利用可能な状態にあるとき、「バリア・フリーである」といえます……（以下略）」

なるほど車椅子の障害者が、ひとりでも行きたいと思う時に、行きたい所へ自由に出掛けられる、もちろん自立（あるいは自律）した生活も営める。そんな社会の状態を「バリア・フリー」と呼ぶことがわかった。ついでに、この冊子の表紙には十一月の中頃から全国ではじめて走るといいう、リフト付路線バスの完成予想図が描かれてい

て、このバスの絵によって「バリア・フリーの社会」をめざしている、この講座の主催者である大阪市の姿勢を強調していることもよくわかった。ただ、このバスを走らせる大阪市の交通局では、リフト付バスに乗るときでさえ介助者が必要だと考えているとかで、それではどこが「バリア・フリー」をめざしているんだろう、と頭をかしげたくなる。

もちろん本当の「バリア・フリー」の言葉のなかには、ただ単に物理的な「障壁」を取り除くだけではなく、差別や偏見という心理的「障壁」の存在をも認めない、許さない社会の状態を指すのであって、二日間の講座でも各講演者から心理的「障壁」をなくするための努力がいかに必要か、ということが何度となく語られていた。物理的・心理的、どちらの「障壁」を取り去ることが重要ななどと比較するものではないが、その困難さからいえば遙かに「心理的障壁」を消すことがより大きなウエイトを占めることを、講演を聞きつつあらためて思った。

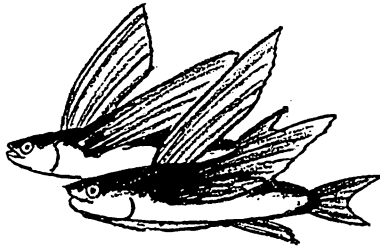
（講演の内容は次回に書かせて戴きます。）

南光龍平

ほほえみの石川大会 山村 貴司

平成三年十月二六、二七日ついに、第二七回全国身体障害者スポーツ大会「ほほえみの石川大会」が素晴らしい秋晴れの下、石川県で開会された。

選手団の入場行進が南の沖繩県から始まり、行進の順番を待っているうちに徐徐に緊張の高まりを感じながら私達大阪市選手団も行進に続いた。競技場に入るとスタンドから大勢の観客の温かい拍手や声援が選手団を迎えてくださる。私達もそれに応えながら行進していくと正面スタンドには皇太子殿下がお見えになられていた。



入場行進がおわり各選手団が整列し、石川県知事の開会宣言が行われ、大会関係者の挨拶の後、皇太子殿下のお言葉を承った。その後、石川県内の聾学校の児童・生徒による鼓笛隊の演奏が始まり、その演奏を聴いているうちに胸がいっぱいになってしまった。開会式がおわり選手団は退場し、それぞれの競技場へと向った。

私の第一日目の競技種目は水泳二五m平泳ぎで、プログラムでは出番が早かったので、早速着替えて順番を待っていた。入場行進でも緊張していたのに、競技となればより一層緊張した。水泳会場でも温かい声援が自分を励ましてくれた。そして、自分の出番がやって来た。コース手前の椅子に座り、名前が呼ばれ水に入り、スタート準備。

『ヨイ・ドン』。
練習してきたこと全て出し尽くそうと、もう無我夢中で泳ぐ。

『ゴール』。
競技の結果は第一位の金メダル(障害区分

肢体3-3の部で大会新)、表彰台の上で金メダルを首にかけてらった時は本当に嬉しかった。

第二日目の競技種目はソフトボール投げでこの結果は残念ながら第四位、けれど一杯やれた。他の選手達もそれぞれの競技で日頃の練習の成果を発揮して、競技後、爽やかな笑顔でお互いを讃えあっていた。

身障者国体に出場し、金メダルを獲れたことは嬉しかったが、それ以上に嬉しかったことは多くの人と出会い、そして友情の輪が広がったことだった。地元の人々の各競技会場での拍手や声援、会場周辺の道路での励ましの言葉、閉会式の惜別の退場行進、選手団のお世話をしてくださった石川県職員の方々やコンパニオンの人達との交流、これらの全てが私達に深い感動と素晴らしい思い出を与えてくれた。けれど私達は今年の身障者国体に行けなかった人や行きたくても行けない人がいることを忘れてはいない。だから、私達が一生に一度の身障者国体で体験した言葉で言い表わせない感動を、まだ出場していない多くの人達にこれからの大会で体験してほしいと願っている。

経過良好

山本 篤江

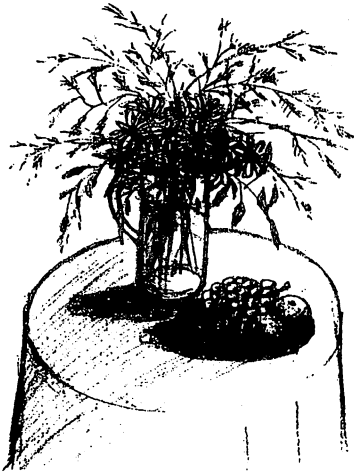
皆さん、こんにちは。

私は、初夏の頃より手足に力が入らない状態になって、急遽七月初めに大阪大学付属病院へ入院し、頸髓の手術をしました。

この手術前に頭と体を固定させる為、ハロー・ベストなる物を装着しました。ハロー・ベストという名は、天使の輪（ハロー）と胴着（ベスト）を結びつけた言葉です。このハローに四本の鉄の柱が直結され、固いプラスチックでできた胴着と固定される。頸の手術のあと、首を一ミリも動かさないための装置で、おへそのあたりから頭のと

つべんまでを完全に固定するのです。丸三ヵ月ずうっと着けたまま過ごしました。ベストと体の間には三〜四センチのムートン（毛皮状のもの）があって指一本入りません。夏のあつい時はしんどいでした。又、かゆい時は困りました。

看護婦さんが一日一回体を拭きに来て、その間にあるさらしを換えてくれます。さらし一枚がやっと入るだけでしたが、段々痩せてきて最近是指が入るようになっていました。ギブスをはめているのと一緒です。四角形の柵の中に頭が入っている感じですので、寝返りをうつものも一大事で、九〇度をいっきに横にならなければいけませんでした。とにかく「しんどかった」の一言で



す。そのハローベストが今日（十月二二日）取れました。そのかわりに発泡スチロールの軽い物で胸から頸、首を固定して、保護する「フィラデルフィア」をしています。顎がしまっているのが痛いのですが、食べるのは楽になりました。ハローベストは三キロ程ありましたが、軽くなった分、動きやすいはずですが、不安感があって動くことに用心深くなっています。

しびれは残っていますが、緊張がなくなった様です。リハビリで車椅子から並行棒で立つ練習をしています。緊張がなくて立てるのが不思議に思っています。

先々週、家から電動車椅子を持ってきてもらい、今は病院内をちよくちよく走りまわっています。患者さんや看護婦さんとの友達も増えて、けっこう楽しんでいきます。リハビリも順調で、回復は早いと言われていますので、十一月中旬頃にはここ東大附属病院を出られる予定です。その日を楽しみにがんばります。

退院間近かといえ、ご迷惑をかえりみず病室へ電話取材をかけ、申し訳ありませんでした。

（富田）

Volunteer Center

7

六 社協のボランティアセンター

運営主体としての問題点

これまでみてきたように社協と民間推進団体はそれぞれに特徴をもっており、その特徴を生かした役割分担が求められる。しかし現状では、そうした面での十分な検討がなされないままにボランティアセンター



(以下VC) 社協という図式で社協にVCが設置されてきたきらいがある。ここでは社協のVC運営主体としての問題点をみる

ことにより役割分担を検討する要素を考えた。もちろん社協も地域によつてさまざまであるが、一般論として考えたい。

① 社協の準行政機関的性格

社協は民間の自主的な組織であるとしながらも、運営面・組織面などで行政とのつながりや影響が大きいのが現状である。こうした性格は行政の意向にそつたボランティアの育成になりやすいという危険性をもっている。とくに日本ではボランティアリズムの本質が広く理解されているとはいえないため、ボランティアは行政のお手伝いをするものという考えになりかねない。

② ボランティア活動の社協活動との一体化

社協の活動でも在宅福祉サービスを提供する事業が(地域福祉活動にせよ行政サービスの受託にせよ)多くなり、その担い手としてボランティアに対する期待も高い。

そのこと自体はともかく、社協の活動を反映してボランティアの活動内容が在宅福祉サービスの供給などに偏り、多様な活動を希望するボランティアに援助することがで

きなくなりがちであることが問題である。

③ 社協の連絡調整機能上の問題

社協は地域の住民やさまざまな関係機関や団体を組織して連絡調整を図る組織化機能が大きな役割である。VCもその中の関係機関のひとつとして、他の関係機関・団体と協力していかなければならないが、調整役の社協がVCを直接運営すると中立な立場での調整が難しくなる。

④ 社協の組織的活性化を目的とした

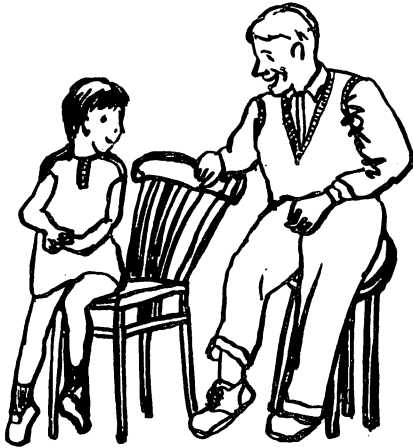
ボランティアの育成や組織化

社協ではボランティアを増やすことを組織自体の活性化に役立てようという要素がみられる。しかし、これはボランティアを手段とすることになり、本来の姿ではない。

①～④まで問題点をあげたが、もちろんこれらはすべての社協にあてはまるものではなく、社協の努力で解決しているところも少なくない。しかし、ここで考えるべきことはVCは社協の専売特許ではなく、より本来的なあり方としての市民団体による運営も検討しなければならぬということである。

原田 仁

愛情の総量



他の教員にさそわれて、ひとりの病気の学生を見舞いに行った。カーテンで仕切られた病室をみつけて中に入ると、当の病人はカウンセリングを受けているとかで、ベットのの上には誰もいない。そばには彼女の母親が何度も頭を下げて、ぼくたちに挨拶していた。なにやかやと話していると、「T先生には丁寧なお手紙までいただきまして」と、母親が言う。T先生とは、ぼ

くたちの大学に来ていた非常勤の先生である。週一回、大学に来て講義をされるが、その他の日は福祉の現場で働かれています。

病人が戻ってくると、T先生の手紙を見せてもらった。この先生はある分野ではかなり有名な人であり、非常に忙しく活動しているはずの人である。その先生の彼女への手紙は、ゆつくりと落ち着いた筆跡で、数枚の便せんに形式に流れない親身な言葉でつづられていた。

「T先生って、いい先生だね」と、ぼくは言いながら手紙を返すと、学生は信じきったような顔をして、うん、とうなづく。いやあ、こんなことは、ぼくには到底できないよという、ぼくなりの婉曲的な拒否の含みもあつたわけだが、彼女は言葉どおり素直に受け取っていた。

T先生の、こういう人柄は、ぼく自身個人的にも知っていた。ぼくは自分のあるプライベートな問題をほとんどそれまで面識のなかつた先生に偶然の機会を利用して相談したことがある。それは、先生の専門分野に重なることではあつたが、どこまでも偶然の機会を利用してすぎなかつたので、聞き流してくれてもよかつたのだ。しかし

数週間あと、こちらが忘れたところにT先生は自分の友人関係を使っている調べたうえで、やはり丁寧な手紙を下さつたのである。

なぜ、こういう心の余裕があるのか不思議なのである。実はぼくにも入院している知人がいるのであるが、手紙一本書いたことがない。書こうと思えば書けるはずなのだが書いていない。面倒という表現は、使うのも申し訳ないが、実際のところ短い手紙を書けないほどに忙しい生活をしているわけではない。

手紙を書くにしろ、相手の話をじっくり聴くにしろ、愛情による行為に割ける時間は限られていると思うのである。高校時代、試験までに二十四時間残っていても、勉強できるのはせいぜい三、四時間だったのと似ている。注意力や意識の集中を必要とする行為には、時間と労力が必要であり、したがってできる行為の量は限られてくる。こうした屁理屈で、ぼくは人間の愛情には総量的に限界があるものと信じている。つまり人間が書ける親身な手紙の総数には限界があり、親身な会話に費やせる時間にも限界がある。愛情にも量的な限界があるのである。図書館に行くと、思想家たちの膨大

な著作集を見ることができると、これとてこのように文字の形で極めて効率よく仕事の量全体が残されただけかもしれない。同時代の勤勉なパン職人がもし青年時代から焼いてきたパンの蓄積を図書館に並べるなら同じ驚きを訪問する人に与えたかもしれないのだ。

愛情の対象を人に限らず、自然や仕事や趣味活動などに広げて考えれば、人間の愛情の総量は、おおよそ誰にとっても同じようなものではないかと思えてくる。にもかかわらず、それに差異があるように見えるのは、その総量を相殺する何かがあるからだろう。

それは虚栄心などを満たそうとする自己愛的なものだと思う。自分に与えられた時間と労力を自分の中だけで浪費してしまう自己愛は、何も産みださず、死とともに全てを無にしてしまう人間を残すだけなのである。

「先生は内部障害者であると聞く。おそらく体力的には優れた人ではないだろう。にもかかわらず多くの仕事をしながら、たまたま出会った大学生に心をこめて手紙を書ける先生は、きっと私心のない人なのだろう。そして、そのことが先生の「愛情の総量」を大きくしているのではないかと想像しているのである。」

(知)

《新》なんとかしてエ〜な

ドアに思う事

中野 君 江

昨今は、どこへ行っても自動ドアで助かっています。まだまだ手動ドアが多くて、私達障害者にとって苦勞の種の一つです。どっしりとしたドアの場合は開けるのに

一段と力がいけるけれど、ゆっくりと閉じるので心せく事なく出られます。が、軽いドアだと開けるのにはあまり力も入れなくて開くのでよいのですが、その半面早く閉まるので気がせいて体が挟まれないかと心配でなりません。

近くの郵便局へ出かけても、用件を頼んでいる間の待ち時間にも、お年寄りの方がこられたらドアを開けてあげて、入ってもらう様に心掛けています。

私の一番困るのは、何時も行く美容院のドアです。階段を三段上がり、そこでドアを開けて中に入ります。帰る時は、踊り場があり、ゆっくりドアを開けて出るので

が、持つ所がないので気がせいて困ります。何時も行く所ですから、体も早く慣れたらとうらめしく思うのですが、その日の体の調子もあるので・・・。そこが障害者ゆえと自分で云いきかせている有様です。

「感謝状」授与

この度、ハサロン・あべのVが大阪市より「ボランティア活動を通して、ふれあいとぬくもりのある福祉のまちづくりに貢献した」として感謝状を受けました。

これは、いつもサロン活動にご理解下さる皆様方のご協力とご支援をいただいている賜物と思っております。

これを励みにして、より一層充実したサロン活動が続けていきたいと思っております。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

美智子のこんな話



岸田 美智子

スウェーデン生活体験記

5

ピーター達の学校も見学させていただきましたが、やはり、障害児もいて介助者が保障されていました。学校の中は、荒れているようで落書きがあったりたばこなども落ちていて、障害児用のトイレもカギをかけるしないと、中に入り壊したりする子がいるそうです。

こんな日本と同じような問題を抱かえながらも、福祉国家を築いているのだなあと、思い、スウェーデンがとても身近な国なのだと思えるようになりました。

ケア付き住宅も三個所見学させていただきましたが、どこも地域に溶け込んでいて、障害者がいつでもボタン一つでヘルパーを

呼べるように工夫されていましたし、二四時間の介助保障が来ていました。でも、お風呂やトイレなどの同性介助は出来ていませんし、障害者の立場に立った介助が出来るヘルパーは、やはり少なく、入れ代わりも激しいようでした。

しかし、日本の山奥の施設での雑居部屋ではなく、あのオーセたちの豪華な設備の整った、ケア付き住宅の風景が忘れられません。

ほんとうに、この旅行は色々と初体験の連続でしたが、その一つ一つが、これからの私の人生にきっと自信を与えてくれると思います。

∞ サロン・あべの紙の

朗読テープが出来ました ∞

山本敏子さんのご協力で、サロン・あべの紙六四号の録音テープが出来ました。

バックナンバーは三九号から、六四号の分があります。五〇号は五周年記念紙になっており九〇分と六〇分の二本のテープに収録されています。

サロン紙朗読テープご希望の方は、富田までお申し出下さい。(TEL 06-691-1028)

充実した紙面でご報告したいとの希いを持って新しくしました。皆様と共に創っていくサロン紙です。今後ともよろしく願い致します。(T)

今月より「サロン・あべの」紙の表題字が変わりました。サロン・あべのの委員である斉藤孝文氏の筆による「サロン」と活字の「あべの」を組み合わせ、温かみのあるサロン活動をして、

編集後記

編集人；サロン・あべの運営委員会・<サロン・あべの>NO.65[91.11.16 発行] 定価¥100.
代表；富田慶子〒545 大阪市阿倍野区阪南町6-3-26. 電話06-691-1028
表題；斉藤孝文・筆
印刷；セルフ社〒545 大阪市阿倍野区西田辺町2-2-10-101. TEL.06-691-2365.

毎月三回(二〇・二〇・三〇日)発行 一九九二年九月三日第三種郵便物認可